12006

サービス付き高齢者向け住宅における医療・介護連携のチェックリスト

谷	株式会社学研ココファン
豆啉争未自合	休玖云仕子切 コノアノ

住 宅 名 ココファンまちだ鶴川 登録番号

項目	連携の視点		医療・介護連携のポイント		連携の形態 介護のみと連携	チェック欄 はい
	①医ビがの居向の名・強に強いたのとのというでは、から、このでは、から、このでは、から、このでは、から、このでは、から、このでは、から、このでは、から、このでは、から、このでは、から、このでは、から、このでは、いっと、このでは、このでは、いっと、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは		連携先以外の医療・介護事業所を、入居者が選択・利用する自由を制限していない	*	•	✓
			入居者が連携先の医療・介護事業所を選択・利用するか否かによって、住宅の家賃及び共益費等に差異を設けていない	*	•	✓
			入居者が連携先の医療・介護事業所を選択・利用するか否かによって、住宅の提供するサービスに料金等の差異を設けていない	*	•	✓
			ケアマネジャーを、入居者が選択・利用する自由を制限していない	*	•	✓
		ア	特定のケアマネジャーを、入居者が選択・利用するか否かによって、 住宅の家賃及び共益費等に差異を設けていない	*	•	✓
			特定のケアマネジャーを、入居者が選択・利用するか否かによって、 住宅の提供するサービスに料金等の差異を設けていない	*	•	✓
			利用する医療・介護事業所を自由に選択できることを契約の重要事項 説明書に盛り込むなど、入居者に十分に説明している	*	•	✓
医療•••	②住宅が地域の ニーズを把握し		連携先事業所以外も含め、地域の医療・介護事業所を入居者に情報提供している	*	•	✓
介護連携	ているか ③連携先事業所		求めや必要な状況に応じて情報提供している		•	✓
の前提条件	が地域の医療・ 介護資源として 機能しているか		掲示板等により情報提供している		•	✓
件	④住宅・連携名の個人、かります。 ・連携名の題といるか ・連携名の護では、かります。 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・連携名の題とでは、 ・では、 ・では、 ・では、 ・ではは、 ・	1	生活支援サービス、医療サービス及び介護サービスの内容と提供者を 明確に区分し、入居者にわかりやすく説明している	*	•	✓
			医療サービスを利用する入居者について、入居者の状態や意向を反映 した適切なサービスが提供されるよう、医療事業所と適切に連携して いる	*	•	✓
		ウ	介護サービスを利用する入居者のケアマネジメントについて、入居者の状態や意向を反映した適切なサービスが提供されるよう、入居者へのモニタリング等の機会を活用し、ケアマネジャー等と適切に連携している	*	•	✓
		ェ	住宅の整備を行う段階から、区市町村や地域包括支援センター等地域 の関係機関との連携体制が取れており、地域のニーズを把握している	*	•	✓
		オ	連携先事業所が地域の医療・介護資源として機能しており、過去1年 以内に住宅入居者以外への医療・介護サービスの提供実績を有してい る		•	✓
			入居者に対して、入居者の個人情報の利用目的、管理方法等を書面により周知した上で、当該個人情報を住宅・連携先事業所間で共有することについて、入居者から書面による同意を得ている	*	•	√

項目	連携の視点		 医療・介護連携のポイント	必須事項	連携の形態	チェック欄 はい
(2)立地・建物の構造	①事のシ有立造か ②援な介提くる住業コョが地に 居サら護供りかととこったり建っ がビ、一やな連の二情や物て 生ス医ビすっ だんの療スいて カラス・がつい	ア	住宅が連携先事業所と併設又は近接している		介護のみと連携	√ √
			介 護 訪問介護 系		•	✓
		ウ	住宅と連携先事業所とで打合せができる場所がある		•	✓
		エ	居室が医療・介護業務に適したつくりになっている		•	✓
	①入居者が必要スの知識を主義が必要のでは、 一次では、 ののでは、 ののでは、		住宅や連携先事業所において、入居者が必要とするサービスの提供に 適した専門的人材が確保されている	*	•	✓
			医 療 看護師を配置している 系			✓
(3)人員の配置			介 護 介護福祉士の資格を持つ職員を配置している 系		•	✓
		1	連携先事業所との連携調整担当者を配置している(兼務を含む)	*	•	✓
	②連携を調整する職員が定められているか	r	介 護 介護福祉士の資格を持っている 系		•	✓
		ウ	連携先事業所においても、連携調整担当者を確保している(兼務を含む)		•	✓
			介 護 介護福祉士の資格を持っている 系		•	✓

項目	連携の視点		医療・介護連携のポイント	必須事項	連携の形態	チェック欄
	① 情段か② 段すす③ 切い③ 切い(1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	ア・イ	住宅と連携先事業所の間で情報共有の手段を定めている	*	介護のみと連携	はい ✓
		るの手のの適	ITシステムにより情報共有を行っている		•	√
			生活情報、身体情報、診療・治療記録、介護記録など、住宅と 連携先事業所との間で共有する情報の範囲を定め、それを入力 する機能がある		•	√
			無線LANによりサーバーに接続でき、各端末でリアルタイム に情報が更新される		•	✓
4) 連携の			端末は持ち運びが容易なものである		•	✓
手段(操作が簡易で、住宅・連携先事業所それぞれの職員が使いやすいものである		•	✓
情報共有)			診療・介護情報の集計や出力が可能で、事業推進等に活用できるものである		•	✓
			住宅職員と連携先事業所の職員との間でメッセージのやり取りができる		•	✓
			定期的な会議や打合せを実施している		•	✓
			不定期に会議や打合せを実施している		•	✓
		カ	情報共有に当たって、個人情報が適切に管理されている	*	•	✓

項目	連携の視点	医療・介護連携のポイント		必須事項	連携の形態介護のみと連携	チェック欄 はい
			サービス担当者会議に住宅職員や医療事業所の職員が出席している		●	√
			住宅職員に医療・介護に関する研修を受講させている		•	√
			住宅職員に在宅医療に係る外部研修を受講させている		•	✓
			住宅職員に介護保険制度やその現状についての外部研修を受講させている		•	✓
			住宅職員に、連携先事業所の現場で医療・介護に関する現場研修等を受 講させている		•	✓
		1	連携先の介護事業所の職員が、在宅医療やその現状についての研修を 受けている		•	✓
			住宅と連携先事業所が研修を合同で実施している		•	✓
			住宅と連携先事業所が事例検討会を合同で行っている		•	✓
			看取りを行う場合は、看取りに対応できる医療・介護事業所の職員を 確保するなど必要な体制をとっている	*	•	✓
			住宅職員や連携先事業所の職員が、看取りの研修を受けている		•	✓
			住宅職員や連携先事業所の職員が、看取りの補助を行っている		•	✓
		ゥ	機能回復に向けた取組を介護事業所と合同で取り組んでいる		•	✓
		I	主な連携先事業所以外に、協力医療機関を定めている		•	✓
			主な連携先事業所以外に、協力歯科医療機関を定めている		•	✓
			地域包括支援センター等が主催する地域ケア会議に参加している		•	✓
		オ	検査等、他の病院に通院する必要がある場合、住宅職員が送迎又は介護タクシーの手配を行っている		•	✓
			入居者のニーズに応じて、調剤薬局の薬剤師や歯科衛生士など、地域の様々な職種との連携を行っている		•	✓

^{● … 「}連携の形態」のうち、各「医療・介護連携のポイント」が該当するもの ★ … 各ポイントのうち、都のあり方指針に基づき遵守が必要なもの